

宍粟郷土研究会  
會報

NO. 14

37.9.1  
兵庫県宍粟郡  
山崎町教育委員会内  
宍粟郷土研究会  
TEL. 750

山崎闇斎の學問

(二)

東大教授 阿部吉雄述

木下利房は家定の次男で、木下長嘯子勝俊の弟でございまして、のちに若狭高浜城から足守城の城主になつております。闇斎先生のお父さんが仕えた時にはこの足守城の城主でありました。これはこの度こちらに参りますについて山崎家譜というものにあたつて調べてみた訳でございましてこれ以上山崎と闇斎先生の関係は私には未だわかりません。今後の課題として残しておきたいと思うのでございます。闇斎先生が生まれましたのはこの四番目に書いてございますとおり、元和四年十二月九日京都に生まれておりますがこの時惺窓先生は五十八才、林羅山先生は三十八才、中江藤樹先生は十才、谷時中（土佐南学派の人）先生は二十二才、野中兼山先生は五才でございます。闇斎先生は、七、八才の頃、比叡山に侍童となつて勉強に行つてゐるのでございます。この当時の詩なども残つておりますが、大変ワ

ンパクもので手のつけられない子供であつたと伝えられておりますけれども、お母さんのしつけ、お祖母さんの教えが仲々きびしかつたのであります。丁度碑文にございますとおりお母さんの佐久間という方が常に先生に教えて「タカは飢えても穂をついばない」侍たるものはまさに志しを高くしなければいけない。つまり「武士は食わねど高揚枝と教えておつたらしい。お祖母さんは非常に厳格な人で、ことわざをひいて「身一錢、目百貫、汝よく字を学べ」と云い、字を知らなければ盲と異なるといつて常にきびしい教えを示したのでございます。特に「タカは飢えても穂をついばまない、侍たるものは志を高くすべし」というこういう教えを常々教えていたのであります。この教えが闇斎先生の学風に大変関係してくるのであります。あの碑文にも書いてあるとおり（肥塚註、山崎闇斎神社にある内田周平の山崎闇斎先生祖考之碑）「嗚呼、先生の深き、風節の高き、庭訓に受けているものけだし少なからず」と書いてございますがたしかにそうでございます。

いまこの風節というような言葉はわからない言葉になつておりますが、節義とか風節とか結局は操のことなのでござります。純潔な精神のことなのでございます。常に理想をいだいてその理想をまげないで行く。それが節義であります。その節義の學問を骨子としておる。その風節の高いことが家庭教育から來ている。とそう書いてございました

が、確かにそのとおりなのであります。

さて十五才のときに妙心寺に「坊さん」として仕わされますけれども、宗絶と自ら号しております。妙心寺には土佐の山内一豊の腹違いの兄さんがおりまして、大変闇斎先生を可愛がつておりました。十九の時土佐の山内一豊の菩提を吸江寺に行きます。吸江寺の跡取りになるということで行つたのですが、ところが土佐には野中兼山というような人がおりましてその方々が非常に儒学を研究しております。まして、新しい学問を樹立しつつありました。藤原先生のバトロンが赤松広通というならば闇斎先生のバトロンは野中兼山で一万石の土佐の家老でありました。野中兼山といふ人は非常にすぐれた政治家でもあり、見識もある人であつて土佐にいろんな土木事業をおこし植産興業に土佐の港を開いたり土佐に蛤のおみやげを買つてくれといつて一船の蛤を買つてきて、港に着きますと舟をひつくりかえして皆がおどろいていますと、この蛤は今後みなさんのおみやげになるのだ子孫のためのおみやげになるのだ。といつた有名な話があります。土佐の蛤は野中兼山が他の土地から持つて来てその蛤を海岸にひつくりかえしたといふことが初めてになつてゐる話もござりますけれどもそういう素晴らしい経営家、政治家、事業家であつたわけであります。しかもその学問について非常な熱心な熱情をもつております。しかし一生懸命に新しい儒学というものを研究しております。しかし斎先生をさそつて衣をぬがせてしまい、というよりも闇斎先生自ら悟つて儒者になるわけでございます。闇斎先生が帰郷したのは二十五才の頃であろうと思うのでございます。

家譜によりますと二十九才の頃になつて初めてお父さんの命令で山崎氏に帰つた。「名は嘉、字敬義、闇斎と号し嘉右衛門と称し」とこう書いてございます。この当時闇斎先生は本当にこの朱子学に熱中しておつたのです。闇斎先生の家と伊藤仁斎の家と丁度堀をはさんで向いあつていたのであります。ほとんど筋向いになつていてありますけれども伊藤仁斎先生の関係の日記によりますと、闇斎先生はまるで気違いであります。朱子を慕うあまり朱子の名前を一朱子の名前は熹一この熹という字にちなんで嘉といふ字を用い、朱子はまた晦庵と自ら号した。それにちなんで闇斎と号したのであります。手ぬぐいなども朱色のものを朱子に熱中しておるということを伊藤梅宇の日記に書いてござりますけれども、そんな風に非常に朱子に熱中した時代があつたわけでございます。しかしだんだん先生が日本的学生に目を開きますがしかしその前に特に朝鮮の李退渓の学問に心酔するわけでございます。おそらく私の研究によりますと、その結果儒学に對して非常に自信を得まして、今の儒学はいかん、いわゆる京都学派の儒学はいかん。これはただ物識りの学問だ、こういう学問ではだめだ。本当に自分等の生活に密着した自分の血となり肉となる学問でなければいけない。生活に結びついた学問でなければだめだ。そういう主張をはげしく持つようになつてくる。そういう主張がはつきりしだし、初めて塾をひらいたのは三十八才の時であります。

やがて今度は闇斎先生、日本の伝統に段々興味をもつよ

うになつて研究いたすのでござい、が、いろいろこの自信を得た結果四十一才頃になつて初めて江戸に出かけましてそうして殿様、当時の寺社奉行である井上正利侯、加藤泰侯こういう人の先生となるのであります。これは有名な話がございますね。閻斎先生という人は本当に何といいますか「道」「真理」を信ずるが故に只權門、只殿様に頭をさげない。井上侯が名前をききまして是非先生として招聘したいと、こういうことを云いますと、先生は若し本当に自分の教えを聞きたいと言うならば、こちらに来て学ぶのが当然である。本当に道をたずねたいなら自分のところに来なさい。こういうことを言つたという有名な話がございます。これは「道」というものを「私達の道」つまり道学と申しますが、いま悪い意味で道学といいますけれども、道学者みたいだ。つまり偽善者のことを道学者といいますが、閻斎先生の学問は本当は「道」「人の道」の学問なのです。人の道といえば新しく聞えるかも知れません。人の道の学問なのです。いわゆる朱子学ではない。自分の学問は朱子学とか支那の学問ではないので、いわゆる学問ではなく本當に人間の生きゆく道の学問であるということを主張しますから、道を尊ぶならば、道をつたえる先生も尊ぶべきである。若し道を聞くというならば、きたつて学べ、行き教える例があるということを聞かない。

こういうことを言つて、ついに井上侯が閻斎先生のところへ出かけて行つた。そして閻斎の教えを聞くというような事があつた訳なのですがこの話は有名な話で、この話が後の保科正之侯に伝つて、保科正之侯がこれを今時珍らしき

い学者だ。そういう学者はいない。みんな金持とか権力家に追従するものばかりだ。そういう信念のある学者は自分も会つてみたいこういうことで保科正之侯がついに閻斎先生を自分の師としてまねくことになる訳なのです。この閻斎先生四十一才から五十五才保科正之侯が死ぬまで、ほとんど毎年半年は江戸に参りまして殿様の先生となつたりあるいは門人に教えたり、それから後の半年は京都に帰つて門人に教えるそういう生活をずっと続けております。そして四十八才で保科正之侯の先生になる訳なのでございます。これは有名な会津の殿様でございまして三代将軍家光侯の伯父で大老の地位にあり飛ぶ鳥も落す勢いな訳でございます。この保科正之侯に非常に信用されるのでござります。先ほど嘉治先生から三つの楽しみがあるという逸話がございましたがその保科正之侯なのでございますが、飛ぶ鳥も落すような当時のえらい勢の保科正之侯に仕え、仕えるというよりも保科正之侯の先生になつたことが閻斎先生の名聲を一層大きくする所以になつたと思うのでござります。かくて天和二年九月十六日なくなつております。こういうあらましの生涯でございますが、閻斎先生につきまして

# 月刊雑誌 志水成文堂

山崎町本町通  
電五四七

いろいろの評価がある訳であります。先程嘉治先生から、今頃閻斎先生のことを言うのは保守反動ではないかといふ話もございました。たしかにこの日本精神の権化、國体護持の主唱者というふうに評価されてきた面もございます。たしかにその点は否定できません。

しかし私はやはり現在こそ本当の意味の日本精神が喚起されてしかるべき時代であると思うのでございます。また他の評価と申しますのは、閻斎先生といふのは非常に研究的で学問的で、決して一言半句も何かの典籍にもとづかないということはなかつたということ。これは有名な内藤湖南先生なんかそういう風に評価しております。

(文責者 肥塚義彦)

## 揖保川高瀬舟考(五)

宇野正瑛

近世初頭、角倉了以が、山城国堰川、富士川、賀茂川を堀さくし、又、高瀬川を開鑿し、それぞれ、舟運の便を開いたことにより、各地の河川も、舟運の便が開かれることがとなつたといわれているが、播州においては、加古川の場合、滝野、斗龍灘をはじめ、下流までに、数ヶ所の岩場があつて舟の運行が不可能であつた。そこで、阿江与助は私財を

投じて、文祿三年にはすでに、その工事を完成している。

(地方史研究六号県立教育研修所藤井喜明氏の論文より引用)角倉了以が、大堰川の工事を行つたのは慶長十一年(一六〇六)で、加古川ではその頃には、支流田高川の岩石切開、瀬堀などを行つて慶長九年丹波地方との連絡も可能となつてゐるほどであつて、近世初頭当時は、各河川共に時期を同じく、開鑿の工事が始められていたのであろう。揖保川の場合も、右のような、全般的な情勢のもとで行なわれものと考えられる。

宍粟郡誌(大正十二年刊)才三章の記述によると「：：：抑、此の路は往昔、所々難所ありて、通航思ひも寄らざりしを、山崎町の龍野屋孫兵衛といふ者、元和年間に莫大の資を投じ、岩石を取り除き、水路を開けて航通の便を与へたり」

とあり、その功績により川舟二艘の免許を得たとして次の免許の文を掲げている。

山崎町 龍野屋孫兵衛に川舟二艘分元和七年より、無役に被仰候、其分 可有御心得云々

十月十七日 神修理印

福風与三郎殿

そして、神修理は幕府の勘定役、福風、小林の兩人は、

時の城主松平石見守の家老と註している。

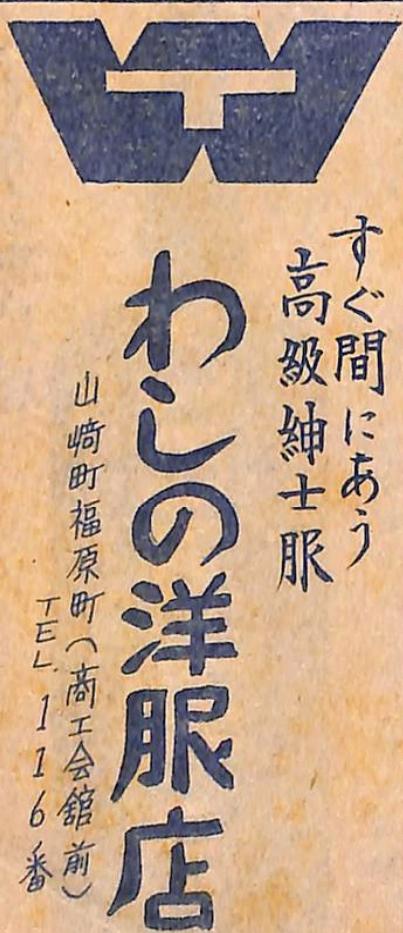
守令交代記（元禄十二年片岡醇徳著）には

一、元和元年六月、宍粟郡を松平石見守殿（輝澄三佐衛門殿四男）に賜る。柏野の郷（今は広瀬の郷と云へり）篠丸山下、山崎府に、古しヘ雲州尼子の砦と云いつたれる旧地に構を設け、屋形を造営して居守し給へり、租税の斂法斗代、前に同。麦税また同。（中略）此とき山田、山崎打継ぎ、農人町にて庄屋さばき。同三年、町年寄役に改る。山田町、米屋六兵衛、山崎町、英賀屋彌次兵衛・龍野屋孫兵衛、右三人。御銀改兼勤。川舟二艘宛、運上銀赦免。於此工商の人來り集り、町数漸次にひろがり終に十町に及びぬ。」とあつて、元和三年に、町年寄役となつた、米屋六兵衛、英賀屋彌次兵衛、龍野屋孫兵衛の三人共が、川舟二艘宛免許され、運上銀赦免されている訳で「宍粟郡誌」はどんな史料を引用したか明らかでないが、莫大な資を投じて、その功により川舟二艘の免許を受けたのが龍野屋孫兵衛であれば、龍野屋同様に初代町年寄に選ばれ、共に御銀改役を勤めていた。米屋、英賀屋も川舟二艘の免許、運上銀御免となつたのは、やはり、揖保川の開鑿に対しても、私財を提供したのである。

加古川の開鑿、殊に、龍野、斗龍灘、田高川の工事は、池田輝政（三左エ門）が播磨全域を支配した時で、彼が許

可を与えた訳であるから、輝政の四男、松平石見守、輝澄が、宍粟郡を元和元年に押領するに及んでは、治郡の才一として加古川同様揖保川の舟運開通を考えたから、當時、山崎の町民の中で最も経済力の豊かな三人に資金の拠出を求めたのであろう。しかし、宍粟郡誌の（大正刊）の説によれば、幕府勘定奉行が、龍野屋に無役を許しているのはどう云うことなのであろうか。後考を要することである。又、「延宝七末年 宍粟郡之内山崎領内覚書」（本多家文書文ノ五四号）によれば、

「一、運上免許之舟 四艘内 二艘 阿かや彌次兵衛、二艘、たつのや孫兵衛、右兩人は松平石見守、松平周防守殿御代、備後守、豊前守三代共に免許仕候」とあつて、英賀屋、龍野屋両名のみが石見守、輝澄の頃即元和年間より免許を受けているにすぎない。そうすれば、宍粟郡誌（大正刊）では龍野屋一名「守令交代記」では、米屋



英賀屋、龍野屋の三名、「本多家文書」では英賀屋、龍野屋の二名が免許を受けたことになり果して何れとするか。

文面により、この免許状を下附せられたり」として

「出石川舟式般の役儀 如先  
キーリて而シ記載して  
る

が、平瀬家文書には

「出石河船式艘之

跡儀断申上付而

任先代之例可歟

差許之旨上下之間

船作可申候 為其

證文如件

寛永十九年午二月二日

石河 作右衛門

都筑六太夫

阿かや彌次兵への

の折紙がある。この寛永十九年は別に領主の代替の年ではないが、寛永十七年十月に、松平康映が泉州岸和田より入封したので、この時の承認が、十九年二月となつてゐるのだろうが、文面に「式艘の 跡儀断申付而：：」とあることに何か意義があるのだろうか、先代の例に任せて差許

ろう筈はない。強いて云えば「守令交代記」は、元録十一年の著であり、川舟の事は、僅かな字数で以て説明しているので、こゝに間違いが混入する余地がないとも云い切れない。しかし元録十一年の頃には、運上免除の特権をもつ川舟問屋は現存した筈であるから、そう簡単に間違う筈がないとも云える。何れにしても、史料の発見を期待して決定的な論は差ひかえておくことにする。

的な論は差ひかえておくことにする。

電一四二

山崎町東和通

くすりの専門店

年程のおくれであつた訳で、かなり早い開通と云えるのであるが、千種川の場合は

「定高瀬舟数

一、七艘者 但一艘三付一ヶ年

此□舟 式拾八艘 四艘宛事

右ニ銀子百式拾匁

但一艘二付 四朱宛

元和元年十月三日

関 六 兵 衛

服部 三郎兵衛

の如き文書が「佐用郡誌」に見られるので、或いは揖保川より早いのではないかとも考えられるが、相対位置より見れば、揖保川の龍野辺に相当する訳であつて、龍野ならば山崎より舟運開航は早い筈であるから、揖保川、千種川は大体、同時期の開通と云える。

右のようにして開通した高瀬舟は、免許船四艘（本多文

書による）と、他に運上免除のない舟があつた筈であるが史料欠如のため不明であるが、その後、大庄家、出石彦左エ門が松平周防守より、高瀬船刊煎中につきという理由で「運止免許式艘」（本多家文書）を受け年に米二俵も受けていることから運上免許のない舟はかなり多かつたと思われる。この運上免許船の通行は、特権のあるものであつた。即ち、「宍粟郡誌」（大正十二年）には「：：伝ふる所によれば、其の船、通航の際には、必らず縦横一尺ばかりの浅黄、若くは黒色の布片に「日の丸」をかきたるものをして、目印した」として其の筋の監督を受けることも立てる。他船に対して、水路をゆずることもなかつたとしている。

かゝる特権をもつた家系も、家運の隆替を如何ともすることとは出来なかつた。

出石川舟式艘之役儀

従先規 英賀屋

彌次兵衛江御免許

之処 彌次兵衛従

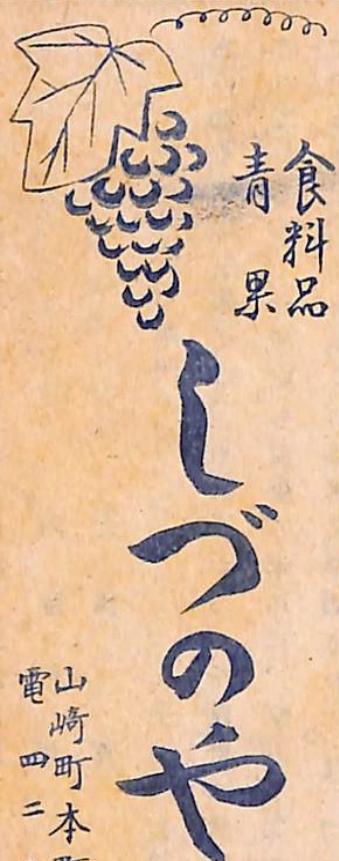
改役付 自今 以後

其方江 依被

仰付 為証文如件

宝永三正月十二日

山崎町本町  
電四ニ八



食料品  
青果

太田 平右衛門

舟木 三左衛門

内藤 平馬

近藤 齊

千草屋 源右衛門との  
(平瀬氏文書)

右の如く宝永三年には、英賀屋から、千種屋に権利は移譲されているが、千種屋も宝暦六年には、家計不如意となつてゐるから、おそらくは他家に移譲されているであろう。

(同学の方の御報知をえたい)

龍野屋は、幕末頃まで出石河岸で問屋を営んでいたことは網干成田屋に残る文書で明らかで、郡北の特産鉄荷物も一手に扱つていたらしい。現在は、当時の建造物が一部残るにすぎないが……。

高瀬舟に関して、記録に残る点は多くはなくてその一部にすぎないが、延宝七年頃には

(1) 川舟運上銀は老ヶ年、三拾目(一艘に付)で舟を使用し始めた月から、月割にして納付した。宝暦十年頃も同様三拾目であった。(安井俊二氏の見られた天明八年の巡見使のための要覧にはどんな記載があつたろうか)

(2) 舟賃、出石と網干間 十二匁(一艘に付き)

宇原と網干間 十一匁(一艘に付き)

宝暦十年頃は、米直段高値と見えて

出石と網干間 十五匁(一艘に付き)

外かかり物四匁一分五厘

字真六のことなら何でも

内海字真店

山崎町本町



出石と鎌万津間 廿四匁五分(一艘に付き)

かかり物一匁六分

右の「かかり物」とは何であるか、延宝七年の時には舟賃の外に「商買人の荷物は、老艘に付、三匁四分づつ龍野御領分ニ而、分一出申候」とあるのと同様であろうか、それならば他領通行に際し通行税を徴収された訳だ。鎌万津迄の一匁六分は、四匁一分五厘の上と解すべきだろうか。三艘と記録され、総額運上銀、六百八十五匁あづた。

(3) 高瀬舟は宝暦十年頃は、運上の対称の分のみで、二十三艘と記録され、総額運上銀、百艘斗リとあつて、「龍野よりの村々」とも付記されている。これらは全く運上銀の対称とはならなかつたのであるうか。とすれば他領の村々の舟と考へられる。宝暦二年の「舟方出入大坂御番所江双方連印ニテ上ケ候控ノ留メ」(福井託二氏所蔵文書)には、舟持の村々は

脇坂主殿領分、播州揖東郡香山村  
 脇坂主殿領分、播州揖東郡上筈村  
 脇坂主殿領分、播州揖東郡下筈村  
 建部丹波守領分、播州揖東郡下野村  
 建部丹波守領分、播州揖東郡香山村  
 建部丹波守領分、播州揖東郡筈崎村  
 建部丹波守領分、播州揖東郡宿村  
 池田伝之助領分、播州揖東郡吉嶋村  
 で、僅かに  
 本田権次郎領分、播州完栗郡宇原村、のみがあるので、  
 百二十と百三十艘の舟があつても、二十三艘のみが運上  
 銀対称であつたのであろう。

(4)

問屋の数については史料がないが、元和年間の免許の  
 分のみでも、二と三軒でそれ以上を考えるべきで、出石  
 彦左衛門が、松平周防守の代、(寛永末年)に加わり、延  
 最低、三と四軒、この状態は、本多家文書から見て、延  
 宝七年頃まで続いていた。宝暦二年の「舟方出入」一件  
 (福井氏所蔵)の文書には「播州完栗郡出石、中広瀬村  
 孫八儀、去末六月五日訴状差上候者、孫八儀伊保川筋出  
 石川岸ニ而外問屋九人之者一統之舟問屋仕り：：」と  
 計十軒の問屋があつたことを述べていて、個々に名の見  
 えるのは、広瀬屋九兵衛、嶋屋兵右衛門と孫八へ屋号不  
 名)で大庄家として彦左エ門も名が出ているが問屋であつた。  
 以上、揖保川高瀬舟について管見を述べて一応終りとしま

す。積荷の点資料整理が終れば稿を改めて高覧をえたいと  
 考えます。史料お貸し頂いた方々に感謝します。なお才一  
 回の「高瀬舟聞書」の後尾の、柳屋三木氏は柳屋三木氏の  
 のことで訂正します。

## 算額について 肥塚義光

山崎町門前八幡神社奉納

算術

今有如図直線載隔斜五円

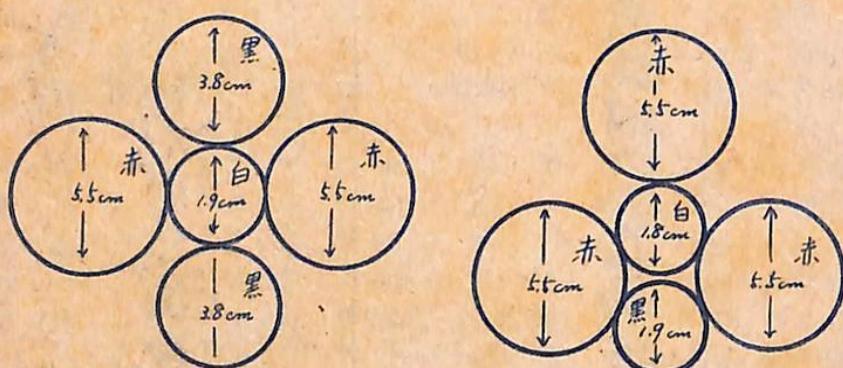
只云赤白円径差一寸

問黒円径幾何

答曰黒円径五分

術曰置差半之而

得黒円径合問



今有如図赤黒円各二個以  
團白円徑一寸間赤円徑幾何  
術曰以白黒差除白黒和而  
乘白徑得赤円徑合間

千時明治三庚午年

山崎町上寺

各種瓦  
製造販売  
北田製瓦  
株式会社

電一六一

三月廿七日

下野村 石井 藤五郎  
山崎藩中 和住 中五郎(花印)  
門人

香川県多度津工業高校から本年五月依頼があつて、算額の調査を行つたところ、宍粟郡山崎町門前八幡神社の絵馬殿に明治二年の年号の入つた算額一面を発見した。

額の大きさ外側で縦六一・五粁、横四一粁内側は縦四九粁  
横三六粁で前記のように記載されている。

この算額は勿論和算であるが本来明治以降歐米の数学を採用されているので、それ以前の数学を和算と区別して呼ぶことになつてゐる。和算の歴史も古いが、慶長の頃毛利勘兵衛重能が支郡から「算法統宗」を携え帰つて、珠算が普及、後京都で門人をとりたてた。その著「帰除濫觴」は吾国算術書の嚆矢といわれる。高弟今村和高の系統で渋川助左工門春海は最初に暦を作つた人、才二の算術書「塵劫記」を著した。和算の大家関孝和は、勘兵衛の弟子高原吉

種の高弟で、関流の始祖、その流派は隆盛を極めた。外

吉田流、百川流、昏一流、中西流、宮城流、宅門流、会田流などがある。現在ではそろばんを残しただけで見るべきものがない。(平凡社百科事典参照)

算額は、この和算家が新しい術を考案した場合社寺に奉納したもので江戸中期に初り江戸末期がもつとも盛んであつた。

$$\frac{\text{赤円の直径} - \text{白円の直径}}{2} = \text{器円の直径}$$

赤円の直径 = 黒円の直径 + 白円の直径 × 白円の直径  
黒円の直径 - 白円の直径

となる（この頃は山高校森重玄大教諭の解答）

農村の歌舞伎舞台

青木と大森神社分

本年五月下旬に来郡して農村歌舞伎舞台を調査していくた  
松崎茂博士（栃木県前橋工大教授）は郡内現存二十五の舞  
台を一々実地踏査してその結果を発表した。その内山崎町  
青木の舞台は、大きさと造りの精巧さでは、日本屈指であ  
る。その他千種町河呂大森神社の舞台の「ぶちよう」は重  
に貴重な研究資料であると折紙をつけられた。

青木舞台は間口十一米、奥行九米で関西では比類のない大きさ。屋根はいりもや葺、回り舞台は二階と同時に廻す二重回り舞台で固定式皿廻り方式、回転方法は、地下で繩

をつないで廻すのでなく、舞台上に組立てられた柱を押しして回転さるので地下で廻すより様式としては古いという。舞台上もせり出し、引きわき、がんどうが使われ改装を容易にして舞台面積を広くするよう出来ている。他地方にない独特のものは舞台が平舞台、せり出し舞台、固定舞台の順で三段になつていて、その他下座（はやし等する）が舞台の両側についている両下座式である。楽屋は地下に独立してあり、観客席は羽木方式という弓なりの木二本を八組ほどゆわえ、油紙や筵をかけ、雨もり防止と露しのぎの装置が残つていて、これは音響効果を増すためによいといわれており、近畿地方では一寸例がないそうだ。関東にはちよいちよいあるとか。

大森神社の舞台は、明治三十一年建築、約百二十平方米

舞台中央に直径七米の回り舞台がある。そのうえにひきわけ、せり出し、左右にがんどうなどがある。問題のぶちよう（幕張）は、舞台正面の戸（縦三米、横十米）を観客席の方へ上げると内側に扇形のさんのある屋根が出来、舞台を広く見せようというもので舞台を使用していないときは雨戸になる。このぶちようというものの古文書にあつて、実物は発見されていなかつたと松崎博士は言明されたらしい。がんどうは舞台の左右巾一米、長さ三米ほど下に倒れ、回り舞台の上のひきわけを乗せる役目を果し、せり出しと共に、表で芝居をしていく間に、裏で舞台装置をして、幕

合いを短縮するものである。このがんどうも、同教授の話では群馬県と徳島県の一部にあつただけだとのこと。總体に関東地方より舞台は規模が大きく、数量も多い。構造は岡山県と類似している、といつたところ。

## 義貞の寄進状

伊和神社所蔵

奉寄進 一宮伊和大明神

播磨国神戸郷々司職事

右為 天下泰平 朝敵滅亡家門安全當郷為御敷地之上旁  
依有社家の洞色謹所奉寄附也經 奏聞可申成 管符之狀  
件

延元々年卯月二日

左 中 将 義 貞（花押）

延元々年（西歴一三三六年）は後醍醐天皇のとき、同年五月二十五日には有名な湊川の合戦あり、楠正成の戦死は周知のとおり。義真は延元三年七月二日 前藤島に戦死。



会員名簿

(12)

本町	武村てる子
〃 住本	たき
山田町	西川 幸子
〃 森本美佐子	
寺町	石崎よしえ
紺屋町	新村まさゑ
富士野	高井 信雄
門前	前田庄次郎
今宿	常陰 静子
〃 福井 条治	
〃 栗下源次郎	
旭町	福井まさゑ
上寺	福井 りゑ
大歳町	安井きぬえ
〃 堀谷ともえ	
〃 船引ときゑ	
〃 久保つたゑ	
竹添	芳野
岩津マキノ	
中川カスエ	
谷口スミエ	
船引	よつ
〃 久保しづゑ	
本鹿沢	大畑まつゑ
〃 菅江まつゑ	
福家	睦子
竹ノ内信恵	
橋岡	清子
中鹿沢	田村 栄
〃 大崎 ふみ	
大畑まつゑ	
菅江まつゑ	
福家	睦子
竹ノ内信恵	
橋岡	清子
東鹿沢	富和たづ子
小畠	めい
中村すが子	
島関	勇
島関	勇
中鹿沢	田村 栄
大崎 ふみ	
菅江まつゑ	
福家	睦子
竹ノ内信恵	
橋岡	清子

の藤本明達氏の特志により、闇斎神社本殿前に一対の石燈籠が寄進せられ八月十二日に竣工これが据付けを終りました。

● 本会春季見学旅行は五月二十日に決行した予定の人員を超過したので鳥取日ノ丸バス一台を招き三台の観光バスにて出発、神戸湊川神社及び生田神社へ参拝して、芦有新道に快適のドライブを楽しみ、六甲を越えて有馬温泉着三時間の自由行動の後、東条ダムを見学して戻り大変好評でした。

● 九月二十三日に本会秋季見学として、引原ダム、戸倉トンネルを通り鳥取方面への旅行を企画して居ります。詳細は案内書御覧の上早目に御申込みをお待ちします。

● 郡内に伝っている故事、風俗、民謡等随分珍らしいものがあると想いますので会誌に登載いたしたくは御投稿をお願いします。



● 七月二十八日正午より西鹿沢主催、奉賛会郷土会の後援にて闇斎神社夏祭典を執行し、村上町長、岸野教育長外奉賛会郷土会の役員及び会員多數参列、根岸宮司により厳粛なる式典を挙行した。その後本多公民館にて談話会があり夜間は神社境内にて映画の余興もあつた。

● 安井金三郎氏の斡旋により当町出現在九州日向市に居住

老松酒造  
株式会社  
電山崎45